

**入札参加停止措置について**

<p>業者名 (所在地)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)ニチイ学館：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地</li> <li>・(株)ソラスト：東京都港区港南一丁目7番18号</li> </ul>														
<p>停止期間</p>	<table border="1"> <tr> <th>業者名</th> <th colspan="3">停止期間</th> </tr> <tr> <td>(株)ニチイ学館</td> <td colspan="3">令和4年11月22日～令和5年4月6日</td> </tr> <tr> <td>(株)ソラスト</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>			業者名	停止期間			(株)ニチイ学館	令和4年11月22日～令和5年4月6日			(株)ソラスト			
業者名	停止期間														
(株)ニチイ学館	令和4年11月22日～令和5年4月6日														
(株)ソラスト															
<p>停止措置の理由</p>	<p>愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する入札等において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律にかかる違反があったとして公正取引委員会から令和4年10月17日に認定された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業者名</th> <th>排除措置命令</th> <th>課徴金</th> <th>課徴金減免</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ニチイ学館</td> <td>○</td> <td>有</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>(株)ソラスト</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>表中の「○」は排除措置命令の対象事業者 表中の「—」は排除措置命令又は課徴金納付命令の対象とならない事業者</p>			業者名	排除措置命令	課徴金	課徴金減免	(株)ニチイ学館	○	有	有	(株)ソラスト	—	—	免除
業者名	排除措置命令	課徴金	課徴金減免												
(株)ニチイ学館	○	有	有												
(株)ソラスト	—	—	免除												
<p>措置要件</p>	<p>舞鶴市入札参加停止に関する要綱別表第2「贈賄、不正行為等に基づく停止基準(4 業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条又は第8条第1号の規定に違反し、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。(2) 公正取引委員会による排除措置命令、課徴金納付命令又は違反の認定があったとき。ウ 府外工事等における違反9月」に該当。</p> <p>加えて同要綱第5条第3項「有資格者が別表第2の4の項に規定する措置要件に該当することとなった場合において課徴金減免制度が適用され、その事実が公表されたときにおける入札参加停止の期間は、同項に定める期間の2分の1の期間とする。」にも該当。</p>														

**【お問い合わせ先】**

契約課：☎0773-66-1065、FAX0773-62-9894  
E-mail: keiyaku@city.maizuru.lg.jp